

記載例（１） 出産予定日前に掛金免除申出書を提出する場合
① 実際の出産日が出産予定日より早くなった場合
【例１】 産後休業の末日が変更

産前産後休業掛金免除 変更申出書

		※ 掛金免除期間		平成 年 月から 平成 年 月まで	
記号	番号	組合員氏名		生年月日	
9 9 9	9 9 9 9	共済 花子		昭和 平成	1年 2月 3日
所属所	名称	〇〇市			
	所在地	〇〇市〇〇1丁目1番1号			
産前産後 休業期間		(変更前)	(変更後)		
	初日	平成 26年 4月 9日	平成 26年 4月 9日		
	末日	平成 26年 7月 15日	平成 26年 7月 10日		
産前産後休業に係る 子の出産年月日	出産予定日	平成 26年 5月 20日			
	出産日	平成 26年 5月 15日			
単胎又は多胎の別	単胎 ・ 多胎				
上記のとおり、掛金の免除変更を申出します。 福岡県市町村職員共済組合 理事長 様 平成 26年 5月 21日 住所 〇〇市△△1丁目2番3号 申出者 氏名 共済 花子 (共済印)					
上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。 平成 26年 5月 21日 職名 〇〇市長 (印) 所属所長 氏名 〇 〇 〇 〇 (印)					

- 1 公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第2条第1項による派遣職員の方は「所属所の名称及び所在地」は「派遣先団体の名称及び所在地」を記入してください。
- 2 産前産後休業期間とは、出産日（出産予定日の後に出産した場合は、出産の予定日）以前42日（多胎妊娠の場合は98日）から出産日の後56日までの期間のうち、地方公共団体における特別休暇の産前産後休業を取得した期間であること。
- 3 掛金の免除期間は、産前産後休業を開始した日の属する月からその産前産後休業が終了する日の翌日の属する月の前月までの期間となる。
- 4 ※欄については、記入しないでください。

共済組合受付印

印

印

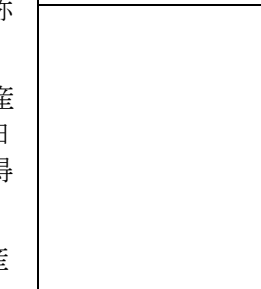
記載例（１）出産予定日前に掛金免除申出書を提出する場合
①実際の出産日が出産予定日より早くなった場合
【例２】産前休業の初日及び産後休業の末日が変更

産前産後休業掛金免除 変更申出書

		※ 掛金免除期間		平成	年	月から
				平成	年	月まで
記号	番号	組合員氏名			生年月日	
9 9 9	9 9 9 9	共済 花子			昭和 平成	1年 2月 3日
所属所	名称	〇〇市				
	所在地	〇〇市〇〇1丁目1番1号				
産前産後 休業期間		(変更前)	(変更後)			
	初日	平成 26年 4月 9日	平成 26年 4月 4日			
	末日	平成 26年 7月 15日	平成 26年 7月 10日			
産前産後休業に係る 子の出産年月日	出産予定日	平成 26年 5月 20日				
	出産日	平成 26年 5月 15日				
単胎又は多胎の別	単胎 ・ 多胎					
上記のとおり、掛金の免除変更を申出します。 福岡県市町村職員共済組合 理事長 様 平成 26年 5月 19日 住所 〇〇市△△1丁目2番3号 申出者 氏名 共済 花子 (共済印)						
上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。 平成 26年 5月 19日 職名 〇〇市長 (印) 所属所長 氏名 〇 〇 〇 〇 (印)						

- 1 公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第2条第1項による派遣職員の方は「所属所の名称及び所在地」は「派遣先団体の名称及び所在地」を記入してください。
- 2 産前産後休業期間とは、出産日（出産予定日の後に出産した場合は、出産の予定日）以前42日（多胎妊娠の場合は98日）から出産日の後56日までの期間のうち、地方公共団体における特別休暇の産前産後休業を取得した期間であること。
- 3 掛金の免除期間は、産前産後休業を開始した日の属する月からその産前産後休業が終了する日の翌日の属する月の前月までの期間となる。
- 4 ※欄については、記入しないでください。

共済組合受付印



記載例（１）出産予定日前に掛金免除申出書を提出する場合
②実際の出産日が出産予定日より遅くなった場合
【例３】産後休業の末日が変更

産前産後休業掛金免除 変更申出書

		※ 掛金免除期間		平成	年	月から
				平成	年	月まで
記号	番号	組合員氏名		生年月日		
9 9 9	9 9 9 9	共済 花子		昭和 平成	1年	2月 3日
所属所	名称	〇〇市				
	所在地	〇〇市〇〇1丁目1番1号				
産前産後 休業期間		(変更前)		(変更後)		
	初日	平成 26年	4月 9日	平成 26年	4月 9日	
	末日	平成 26年	7月 15日	平成 26年	7月 20日	
産前産後休業に係る 子の出産年月日		出産予定日	平成 26年 5月 20日			
		出産日	平成 26年 5月 25日			
単胎又は多胎の別		単胎 ・ 多胎				
上記のとおり、掛金の免除変更を申出します。 福岡県市町村職員共済組合 理事長 様 平成 26年 5月 29日 住所 〇〇市△△1丁目2番3号 申出者 氏名 共済 花子 (共済印)						
上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。 平成 26年 5月 29日 職名 〇〇市長 (印) 所属所長 氏名 〇 〇 〇 〇 (印)						

- 1 公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第2条第1項による派遣職員の方は「所属所の名称及び所在地」は「派遣先団体の名称及び所在地」を記入してください。
- 2 産前産後休業期間とは、出産日（出産予定日の後に出産した場合は、出産の予定日）以前42日（多胎妊娠の場合は98日）から出産日の後56日までの期間のうち、地方公共団体における特別休暇の産前産後休業を取得した期間であること。
- 3 掛金の免除期間は、産前産後休業を開始した日の属する月からその産前産後休業が終了する日の翌日の属する月の前月までの期間となる。
- 4 ※欄については、記入しないでください。

共済組合受付印

印

印